

平成 30 年 11 月 8 日

規制改革推進会議 行政手続部会

部会長 高橋 滋

1 中小企業向け補助金、社会保険手続等の簡易なオンライン申請の実現

中小企業にとって、従業員の入社・退社等のたびに、複数の社会保険の窓口（年金事務所、ハローワークなど）を回ることや（現行のオンライン申請では電子証明書（年間手数料約 8 千円）が必要）、各種の補助金を申請する際に、同じ情報を重複して記載しなければならないことが負担となっている。

このため、中小企業向け補助金（経産省以外の補助金や自治体の補助金も含む）、社会保険の就職、退職時等の手続について、セキュリティ上の課題を速やかに解決し、ID・パスワード方式（法人番号を活用した法人共通認証基盤を利用）で簡単にオンライン申請できるようにする。

「行政手続コストを 2020 年 3 月までの 20%以上の削減」や働き方改革関連法（中小企業への時間外労働の上限規制が平成 32 年 4 月から適用）を踏まえると、平成 32 年度当初からの実現を目指す。

2 住宅宿泊事業法に基づく届出手続の負担の軽減

住宅宿泊事業法（平成 29 年法律第 65 号）に基づく民泊サービスの届出については、「民泊サービスに関する意見」（平成 30 年 7 月 24 日）において指摘したとおり、

- ・届出書類が多く観光庁の構築した「民泊制度運営システム」を活用してもオンラインで手続が完結しない
- ・民泊サービスの遂行に必要な関連手続が多く煩雑になっている

という問題がみられる。

こうした状況は、ICT の活用を基本とし、従来の業規制とは抜本的に異なる取扱いを行うこととした制度設計を踏まえた運用が行われているとは言い難く、オンラインシステムの利便性向上、関連手続の見直しを進める必要がある。

3 保育所入所時の就労証明書作成手続の負担軽減

保育所入所の際の就労証明書について、地方自治体毎に様式がバラバラであるとともに、一部ずつ紙に押印して作成する必要があることが、事業者の負担になっている。これまでも標準様式化、デジタル化に取り組んできたが、特に大都市での導入が進んでいない（東京 23 区での標準様式の導入率は約 10%）。

標準的様式の普及率の抜本的向上を図るため、大都市の自治体において特に導入が進んでいない理由等を分析し、早急に実効的な対策を立案する。また、デジタルで完結する仕組の構築に向けて検討する。

4 軽自動車保有手続にかかるオンライン・ワンストップサービスの実現

（調整中）